

サービス統計・企業統計部会の審議状況について  
(毎月勤労統計調査)(報告)

項目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
1 調査の変更 (1) 第一種事業所におけるローテーション・サンプリングの導入	① 平成32年1月調査から、毎年3分の1ずつ入れ替えるローテーション・サンプリングを導入	●		・ <b>適当</b> と整理 (未諮問審議の方向性に沿った変更であり、都道府県・報告者の負担軽減にも配慮)
	② 平成34年1月のローテーション・サンプリングへの移行完了に向け経過措置を実施 ※別紙図1参照	●	●	・基本的に <b>適当</b> と整理 (脱落事業所への対応等については第2回部会で引き続き検討)
(2) 事業所母集団データベースの利用	○ 平成30年1月調査から、母集団情報に事業所母集団データベースを利用	●	●	・基本的に <b>適当</b> と整理 (事業所母集団データベースにおける官公営事業所の情報更新については第2回部会で確認)
(3) 常用労働者の定義変更	○ 「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」を踏まえ、平成30年1月調査から、常用労働者の定義を変更	●	●	・基本的に <b>適当</b> と整理 (定義の変更に伴う賃金に関する結果への影響評価については、第2回で引き続き検討)
(4) 統計調査員の活用範囲拡大	○ 第一種事業所に対する督促業務について、統計調査員も行えるよう変更	●		・おおむね <b>適当</b> と整理 (都道府県の負担軽減や報告者へのきめ細やかな対応が必要)
(5) 調査票情報の保存期間の変更	○ 全国調査及び特別調査の調査票情報の電磁的記録媒体について、永年保存に変更		●	
2 統計法施行状況審議を踏まえた確認事項 (1) 賃金・労働時間指数の接続方法の変更	○ ローテーション・サンプリングの導入を踏まえ、平成32年1月以降、標本入替え時における新旧指数をそのまま接続 ※別紙図2及び3参照		●	第2回(12/15)で審議
(2) 賃金・労働時間指数における継続指数の作成	○ 平成30年1月調査から、交替しない事業所のデータを用いた継続指数を作成		●	
3 オンライン調査の推進について	○ オンライン利用率及びオンライン回答推進の取組を確認		●	

(注) 第1回(第67回サービス統計・企業統計部会)は11月24日(木)に開催、第2回(第68回サービス統計・企業統計部会)は12月15日(木)に開催。答申案は第2回において審議。

図1 ローテーション・サンプリング導入に係るスケジュール

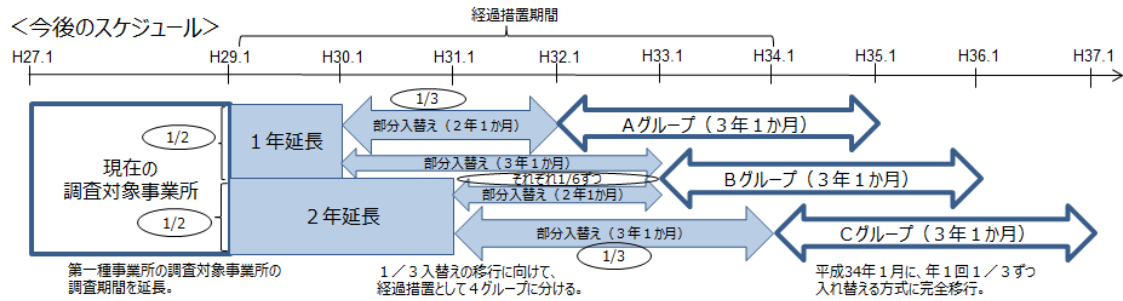


図2 指数の接続方法

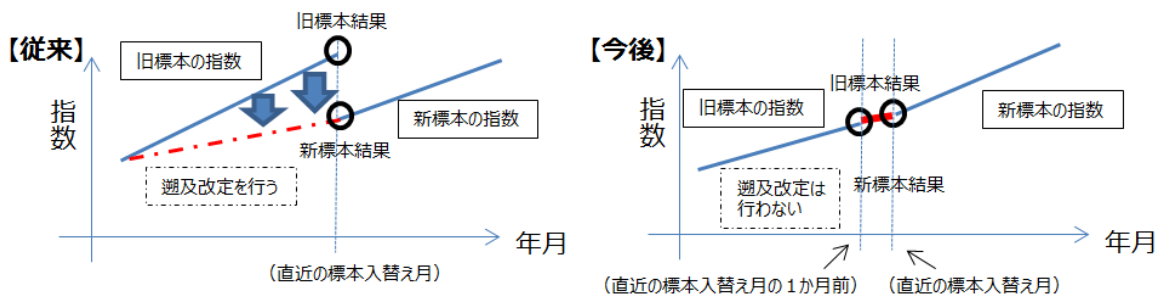


図3 指数の接続に係る経過措置

平成30年及び平成31年1月入替え(経過措置)の際の指数の接続

